

## 47 日本型直接支払 [新規]

【79,371(31,107)百万円】

### 対策のポイント

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援します。

### <背景/課題>

- ・農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しています。
- ・しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ・また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- ・このため、農業を産業として強くしていく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

### 政策目標

○市町村との協定に基づく地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農による農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組（平成24年度：約200万ha）の大幅な拡大（平成26年度）

### <主な内容>

1. 多面的機能支払交付金（新規） 48,251（一）百万円

#### （1）農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

（補助率：定額（都府県の田：3,000円/10a等）

事業実施主体：地域協議会 等）

#### （2）資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

※農地・水保全管理支払を組替え・名称変更

（補助率：定額（都府県の田（地域資源の質的向上を図る共同活動）：2,400円/10a等

都府県の田（施設の長寿命化のための活動）：4,400円/10a等）

事業実施主体：地域協議会 等）

[平成26年度予算の概要]

2. 中山間地域等直接支払交付金 28,474(28,463)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

〔 補助率：定額（田（急傾斜）：21,000円/10a、畑（急傾斜）：11,500円/10a等）  
事業実施主体：地方公共団体 〕

3. 環境保全型農業直接支援対策 2,646(2,644)百万円

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

〔 補助率：定額（カバークロープ（緑肥）の作付：8,000円/10a等）  
事業実施主体：農業者等 〕

〔 お問い合わせ先：  
1の事業 農村振興局農地資源課 (03-6744-2447)  
2の事業 農村振興局中山間地域振興課 (03-3501-8359)  
3の事業 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499) 〕

# 日本型直接支払の概要

【平成26年度予算額 79,371(31,107)百万円】

## 農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- このため、農業を産業として強くしていく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

## 制度の全体像

多面的機能支払 48,251(ー)百万円

### 農地維持支払

創  
設

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修

### 資源向上支払

組  
替

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



植栽活動

※農地・水保全管理支払を組替え・名称変更

中山間地域等直接支払 28,474(28,463)百万円

現  
行  
制  
度  
維  
持

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援



中山間地域  
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支援 2,646(2,644)百万円

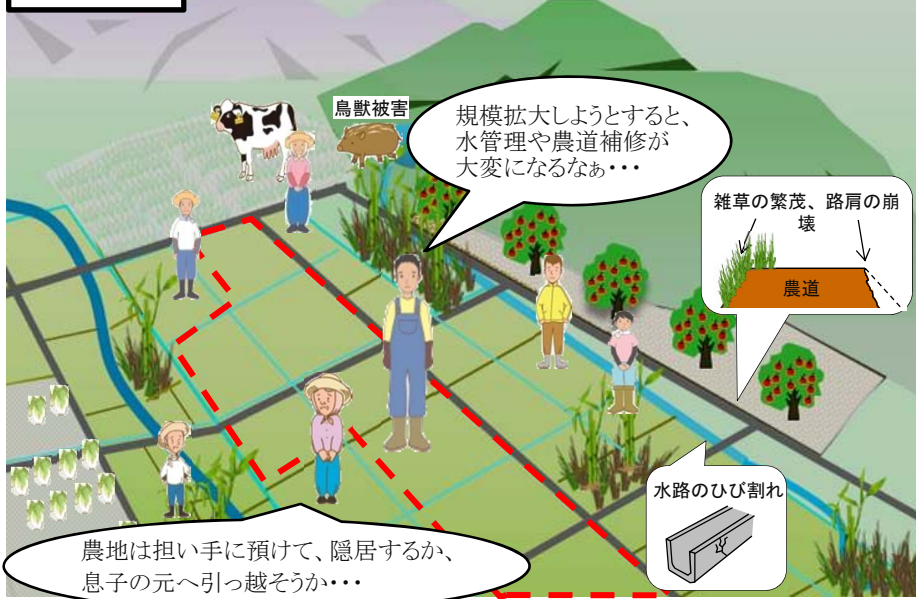
環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援



カバークロープ  
(緑肥)の作付

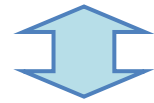
# 多面的機能支払で構造改革を後押し

## 対策前



- このまま高齢化等が進めば...
- ・水路や農道等の保全・補修に係る担い手の負担が増大
  - ・農地を預けた人の中には地域を離れる人も

都市では、道路や水路の管理費用は自治体が負担



農業の多面的機能は、これまで集落の人々が無償で水路、農道を守るにより維持

高齢化、人口減少により集落活動が低迷



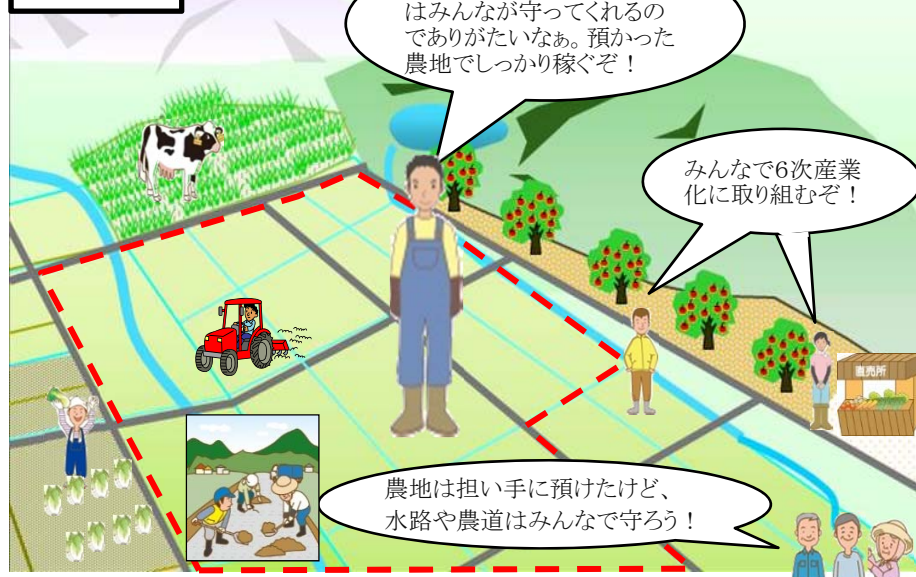
水路の共同管理



道普請

## 多面的機能支払の導入

## 対策後



- 水路や農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援
- ・担い手の負担が減り、安心して規模拡大に取り組める
  - ・担い手への農地集積という構造改革を後押し

- 多面的機能を維持・発揮
- 担い手を支える集落共同活動や担い手以外の人達を含めて6次産業化、都市との交流で地域が活性化

農産物の加工・販売



多面的機能とは、水路、農道等を含め、農地を農地として維持することにより発揮される、国土の保全、水源かん養、景観形成等の機能

主食用米の作付や生産調整の達成とリンクしない新たな支払（デカップリング）は、経営判断をゆがめることがなく、選択の幅を広げる

# 多面的機能支払制度の概要

【平成26年度予算額 48,251（－）百万円】

**多面的機能支払交付金**  
45,299（－）百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

## ○ 農地維持支払（創設）

**【対象者】**

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

**【対象活動】**

- ・ 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の砂利補充

## ○ 資源向上支払（農地・水保全管理支払を組替え・名称変更）

**【対象者】**

農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

**【対象活動】**

- ・ 地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- ・ 施設の長寿命化のための活動



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動



ため池の外來種駆除

## ◎ 単価表（単位：円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑※4	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は、②に75%単価を適用〕

※1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4：畑には樹園地を含む

【多面的機能支払推進交付金】2,952（－）百万円

都道府県、市町村及び地域協議会による事業の推進を支援

# 中山間地域等直接支払制度の概要

【平成26年度予算額 28,474(28,463)百万円】

**中山間地域等直接支払交付金**  
28,090(28,090)百万円

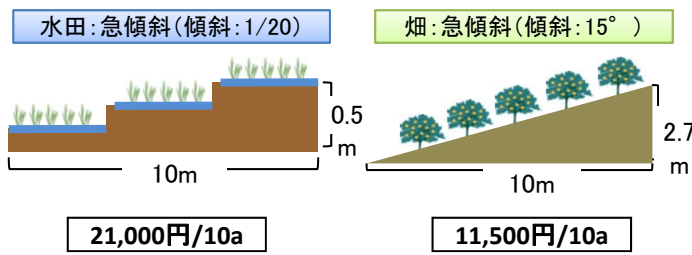
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

## 【対象地域】

地域振興8法等指定地域及び知事が定める特認地域

（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興法、奄美群島法、小笠原諸島法及び東日本大震災復興特別区域法）

## 【主な交付単価】



地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500

- 集落等を単位に、農地の管理方法や役割分担の取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積規模に応じて一定額を交付しています。
- 交付金の配分方法は集落内で話し合い、決定することとなります。

## 【集落協定に基づき次の取組活動を実施】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止活動等）
- ② 体制整備のための前向きな取組（機械の共同利用、農業体験等）



【機械の共同化】



【農業体験】



【地場産農産物の加工・販売】

## 【加算措置】

	規模拡大加算	土地利用調整加算	小規模・高齢化集落支援加算	法人設立加算	集落連携促進加算
単価	田:1,500円/10a等	田・畑:500円/10a	田:4,500円/10a等	田:1,000円/10a等	2,000円/10a
概要	担い手に利用権設定等した面積に加算	農地の利用調整について話し合い、担い手に利用権設定等を行う場合、協定面積全体に加算	協定集落が、小規模集落の農地を取り込み、農業生産活動等を行う場合に、新たに取り込んだ面積に加算	集落営農等を法人化する際に協定面積全体に加算	集落同士が連携して新たな人材呼び込み等の活動を行う場合に協定面積全体に加算

【中山間地域等直接支払推進交付金】384(373)百万円

都道府県、市町村による事業の推進を支援。

# 環境保全型農業直接支援対策の概要

【平成26年度予算額 2,646(2,644)百万円】

**環境保全型農業直接支払交付金**  
2,470(2,470)百万円

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

【対象者】

農業者（法人含む）、共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ

【対象取組】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

＜全国共通取組の例＞

緑肥の作付



(エンバク)

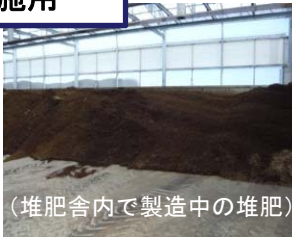


(レンゲ)

堆肥の施用



(堆肥散布)



(堆肥舎内で製造中の堆肥)

＜地域特認取組の例＞

地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組

冬期湛水管理



リビングマルチ



リビングマルチ：作物の畝間に麦等を同時に作付けし、一定期間後に枯れた麦等が土壌に還元されることにより、土壌中に炭素を貯留して地球温暖化防止に貢献

◎ 単価表

全国共通取組	
対象取組	交付単価
カバークロープ(緑肥)の作付	8,000円/10a
堆肥の施用	4,400円/10a
有機農業 (うちそば等雑穀・飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)

地域特認取組		
	対象取組	交付単価
(例)	冬期湛水管理	8,000円/10a
	リビングマルチ	8,000円/10a
	江(え)の設置※	4,000円/10a

※ 水田内に江(溝)を設置し、栽培期間を通じて湛水状態を維持することにより、生物多様性保全に貢献

【環境保全型農業直接支払推進交付金】 146(144)百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援。

【環境保全型農業直接支払電算システム整備事業委託費】 30(30)百万円